こんにちは! 事務局です

《 理事会報告 》

第4回理事会／令和3年11月20日(土)

Ⅰ あいさつ

Ⅱ 決議事項
1. 令和3年度 収支予算書の補正予算（案）について
2. 公益社団法人滋賀県看護協会職員給与規定の改正（案）について

Ⅲ 協議事項
1. 令和4年度 重点事業計画（案）の方向性について

Ⅳ 報告事項
1. 令和3年度 定款事業中間報告
2. 令和3年度 中間監査報告
3. 業務執行理事活動報告について
4. 職能委員長会議について
5. 日本看護協会災害ナース派遣訓練 11月9日～11月11日 滋賀県で発災したとの想定により開催

Ⅴ その他
1. 理事・委員会合同委員会【1月15日】について

《 選挙管理委員会からのお知らせ 》

公益社団法人滋賀県看護協会役員・委員等の立候補者の受付について

選挙管理委員長　中本 亨子

令和４年６月18日(土) 滋賀県看護研修センターにて開催予定の滋賀県看護協会通常総会において、滋賀県看護協会役員および推薦委員ならびに令和５年度日本看護協会通常総会に出席する代議員および予備代議員の選出を行うことに伴い、下記の要領で立候補を受け付けます。なお、役員等は本会の会員であり、本会の目的を理解し、組織強化、発展のために定められた会議に出席し、積極的に責務を遂行することが求められます。

1. 立候補の方法
立候補される方は、正会員5名以上の推薦を受けて、届出用紙に必要事項を記入の上、看護協会事務局へ提出してください。届出用紙は、事務局にあります。（ホームページからもダウンロードできます。）

2. 立候補者の受付期間
令和４年２月１日～令和４年２月14日必着

3. 立候補届の送付先
〒525-0032 草津市大路二丁目11番51号
公益社団法人滋賀県看護協会事務局 選挙管理委員会宛て

4. 令和4年度選挙する役員および改選数
会長1名／副会長（保健師）1名／常務理事1名／保健師職能理事1名／看護師職能Ⅱ理事1名／第1地区理事1名／第3地区理事1名／第5地区理事1名／第7地区理事1名／准看護師理事1名／監事（看護職）1名／監事（看護職以外）1名／推薦委員7名／令和5年度日本看護協会総会代議員9名・予備代議員9名

会員の声

▶毎号楽しみにナースレークを読ませていただいています。皆様の活動報告から、自分が貢献できることをいつも考えさせられます。ありがとうございます。寒さもだんだん厳しくなり、体調を崩しやすい季節になるかと思います。しっかりと感染対策・体調管理を行い、元気に新しい年を迎えたいですね！（K.S）

▶ナースレークを読むと、他病院や看護協会の取り組みがよく分かります。自分の勤め先しか看護師の仕事を知らないので、視野を広めさせてもらっています。（M.O）

編集後記

昨年はコロナで大変な毎日だったと思います。追われる日々の中で、災害訓練等、看護職の皆様の頑張りが皆の元気に繋がったように感じます。寒い日々が続きますが、看護職の皆様ご自身の心と身体を大切にしていただけたらと思います。（S.T）

投稿大募集!!

「表紙の写真」「会員の声（ご意見・ご感想）」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック!
（次回発刊は4月初旬予定です）

広報紙「ナースレーク」
Nurse Lake
Vol.153
2022年1月
公益社団法人 滋賀県看護協会

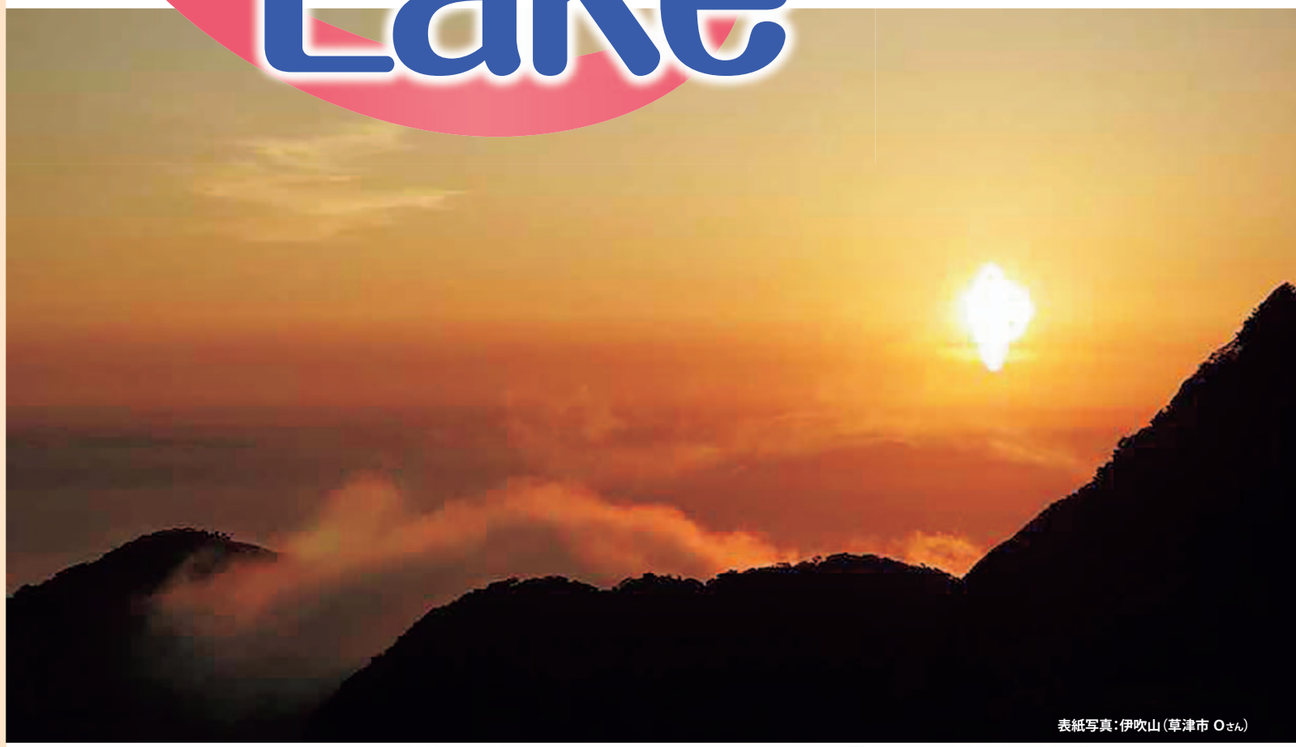
表紙写真：伊吹山（草津市 Oさん）

CONTENTS

新年のごあいさつ／秋の叙勲……2
Voice／滋賀県看護研究発表会・シンポジウムを開催して…3
《一番星見つけた!》
高島市における避難行動要支援者のための個別避難計画作成の取組について……4
災害支援ナース派遣調整合同訓練／災害看護推進委員会…5
ファーストレベル研修／滋賀県専任教員養成講習会……6
研修申し込みについての大切なお知らせ／図書室だより…7
助産師職能委員会／訪問看護支援センターだより……8
医療安全通信……9
ナースセンターだより／はたさぼ通信……10～11
こんにちは! 事務局です／会員の声／編集後記……12

発　行　所●公益社団法人 滋賀県看護協会
発行責任者●会長 廣原惠子
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
TEL.077-564-6468　FAX.077-562-8998
http://shiga-kango.jp/
モバイルサイト
滋賀県看護協会　検索

三方良し精神で 看護の力で
滋賀を元気に!
―住み慣れた地域で健康に暮らせるために―

滋賀県看護協会会員数（令和3年12月5日現在）

保健師/	330人	助 産 師/	299人	合計 9,217人
看護師/	8,395人	准看護師/	193人	

新春に寄せて

三方良し精神で“看護の力で滋賀を元気に”
更に看護の力をつなぎ 健やかな滋賀の実現に貢献

滋賀県看護協会 会長 **廣原 惠子**

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、一昨年からの新型コロナウイルス感染症対応には、あらゆる場において看護職の皆様の懸命で最善のご尽力に感謝申し上げます。

この新興感染症はもちろん、災害等の健康危機対応や少子超高齢化が進む時代の変化の中、さまざまな健康課題を抱える人々に対して、看護や看護職への期待が高まっています。私たち看護職は、その期待に応え、人々の生涯に渡り保健・医療・福祉をつなぎ、その人らしく人生を全うできるようその人のもつ力に働きかけながら支援し、一人ひとりが看護専門職としての誇りと自覚を持ち、その役割を発揮していくことが益々重要となっています。

各人各施設のコロナ対応の学びをつなぎ地域看護力向上

国難ともいえる昨年のコロナ感染症の蔓延とその対応は、私たち全ての看護職に試練と共に大きな学びを与えました。看護の基本でもある感染対策の重要性、災害と同様に非常時としての施設内外の応援体制の必要性、潜在看護職の活用や力量発揮の重要性、感染症から地域住民のいのちや健康を守る意識の重要性…等、県下さまざまな看護職からの学びの声です。これらの学びをさまざまな場で共有し、次世代や滋賀の各地域や全県の看護力向上につなぎ、健やかな滋賀の実現に貢献していきましょう!

滋賀県看護協会法人化70周年!滋賀の看護を未来へ

2022年の干支は「壬寅（みずのえとら）」です。「壬寅」は厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となると言われています。今年10月に滋賀県看護協会は法人化70周年を迎えます。これまでの多くの先輩看護職の熱い看護と共に新型コロナウイルス感染症対応からの教訓を踏まえ、更に新しい成長の年にしていきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の収束を願うとともに、新しい年が皆様にとって佳き年でありますようご健康とご多幸をお祈り申し上げます

今年、私が大切にしたい言葉は、『出逢いに感謝』と『時を味わい　日に日に新たに』です。

今年もどうぞよろしくお願い致します。

令和3年 秋の叙勲

永年のご活躍に敬意を表し、心よりお祝い申し上げます

瑞宝双光章

呉竹 礼子さん
（元長浜赤十字病院看護部長）

瑞宝単光章

力石　泉さん
（元豊郷病院看護部長）

Voice ―― これからの看護職に期待すること

滋賀県腎臓病患者福祉協会 会長 **青木 隆三** 氏

これまでも「感謝」これからも「感謝」

34年前、院長先生から「これから生き続けるためには、2日に1回5時間の血液透析が必要ですよ。」と言われて、目の前が真っ暗になったことを思い出します。それからは、一日一日の積み重ね、一日一日の大切さを感じて生きてきました。いや、「生かされてきた」というのが実感です。

2日に一度、看護スタッフの方々に支えられて生き続けています。透析患者になって、私たち血液透析には「正月」も「お盆」も「祝祭日」も無いということです。それこそ、一年中、看護スタッフの皆様にお世話になっています。

入室後は、患者の様子に寄り添っていただき、シャント部への穿刺、血圧測定、エリスロポエチン等の注入、止血など、私たち患者の「いのち」を支えてもらっていると言っても過言ではありません。

目の前が真っ暗になったなかを看護スタッフの皆様方に一日一日と「生きていく」希望や明るさをいただき「古稀」を迎えさせていただきました。「いのち」を支え続けて頂いた看護スタッフの皆様に、「感謝」の心と「ありがとう」の言葉を贈りたいと思います。これからの一日一日を、よろしくお願いいたします。

滋賀県看護研究発表会・シンポジウムを開催して

看護学会委員会 委員長 **鈴木 美佐**

去る12月９日、滋賀県看護研修センターにて、令和３年度滋賀県看護研究発表会を開催いたしました。

昨年に引き続き、COVID-19感染症対策のため、規模を縮小した形での開催となりましたが、紙上発表１演題、口演10演題をご発表いただきました。参加者の皆様の参加方法も、看護研修センター会場と、zoomによるハイブリット型となりましたが、現場のリーダーとしてご活躍の熟練・中堅の皆様から、次代を担う若手、学生の皆様と、150名余の多くの方々のご参加をいただき、大変活発な意見交換の場とすることができました。この度、研究に取り組まれた皆様には、コロナ禍という大変な状況の中、看護研究の取り組みを継続し、まとめることに並々ならぬ苦労があったことと推察いたします。心より敬意を表したいと思います。

コロナ禍の状況だからこそ、今、看護の現場で起こっている現象を、研究という側面から捉え、分析し、その知見を皆で共有することには大きな意味があると考えます。まさに、ご発表と意見交換の一つ一つが、皆さんの知の結晶であり、エビデンスにつながるものであったと思います。

来年度も、ぜひこのような機会を滋賀県の看護職の皆様と共有できることを願っております。

一番星★見つけた！

●高島市訪問看護ステーション　武内 美英子（訪問看護認定看護師）

高島市における
避難行動要支援者のための個別避難計画作成の取組について

～誰一人取り残さない防災と地域共生社会を目指す取組～

高島市は以前から障がい分野における個別避難計画の作成に取り組んできました。私自身も、訪問看護師として個別避難計画作成の構成機関委員となり関わってきました。その一方で高齢者分野での取組の必要性を感じ、平成28年に福祉避難所部会と個別避難計画部会を立ち上げ、高齢者分野における計画作成にも取り組んできました。しかし、高齢者においては、要支援者の数も多く、計画作成にかかる介護支援専門員の負担が大きいことから思うようには進まない現状にありました。

今年度から、避難行動要支援者名簿を取りまとめている市の社会福祉課が中心となり「滋賀モデル」との連携による高島市個別避難計画作成事業に取り組んでいます。今までの経緯や、行政と関係機関が互いに協力できる関係づくりができていたことで、多くの関係者の賛同を得て進められており、訪問看護ステーションとしても参画しています。

これを受け、高島市は計画の作成方法や実際の避難行動の実効性に重点を置いた取り組みをしています。

まず、市が個別避難計画の作成を推進するために防災と保健・福祉の連携による高島市個別避難計画作成推進協議会（庁内・外の関係者）を設置し、その中に相談支援専門員を中心とする「障がい者・医療的ケア児（者）WG」と介護支援専門員を中心とする「高齢者WG」を設置し、それぞれの分野で専門性を活かした検討を行っています。

計画作成の優先基準を整備するための優先順位チェックシートの作成にあたっては、高齢にも障がいにも該当する訪問看護利用者の点数化の検証に携わりました。そして、WGにもステーション職員が参加し、医療的な側面から意見を提案しています。また、関係者の防災力向上を目的とした研修により、当事者のアセスメント、災害時のマイタイムラインやエコマップの演習、作成に必要なケース会議の模擬体験を受けるなど、共通した知識や技術を習得しています。

計画作成対象者の居住地域では地域住民を対象とした個別避難計画理解研修が行われ、本人・家族の他に区長、防災リーダ、福祉推進委員、健康推進員、民生委員等地域の関係者が多く参加されます。そこでは、社会福祉課担当者からは事業目的、防災課からは地域の災害リスク、担当介護支援専門員等からは当事者の状況が説明されます。ケースの訪問看護師としてその場に参加し、医療の視点から身体面、生活状況等を地域の方に理解いただけるように働きかけ、本人や家族が直接意見を述べて疑問点を解消することで、災害時の不安を少しでも軽減できるよう関わっています。自治会での会議から、地域の特徴や課題が明らかになるとともに、ケースを通して他の要支援者への視点も広がっています。

この取り組みを通して、事業所としての災害対策の強化、災害時の訪問看護師として役割、地域の防災力向上への働きかけの重要性を学んでいます。今後さらに、防災と保健・福祉の連携に医療も加わり、地域の防災力、要支援者、家族の自助力の向上に働きかけ地域共生社会の実現に関わっていきたいと思います。

▶「滋賀モデル」とは…… 防災と保健・福祉の取組を切れ目なく連結させ、市町における個別避難計画作成を推進することで、災害発生時における避難行動要支援者の避難対策の促進を図ることを目的としています。属性を問わず、地域住民を含め多様な主体が参画し個別避難計画作成を行うことにより、計画作成に関わるすべての人が災害時の避難への関心を高め、地域の実情に応じた「誰一人取り残さない防災の実現」を目指しています。

合同訓練参加報告

2021年度 災害支援ナース派遣調整合同訓練参加報告

一般財団法人 近江愛隣園今津病院 看護部長　上松 敏恵

11月9日から3日間、災害支援ナース派遣調整合同訓練に参加しました。

被災想定は、9日9時ごろ、全国6地区で自然災害が発生、近畿は滋賀県が被災県となり災害の種類は琵琶湖西岸断層帯を震源とする大規模地震（M7.8）で、市立大津市民病院、琵琶湖中央病院、琵琶湖病院、琵琶湖大橋病院、今津病院の5病院で建物の一部倒壊、断水、停電が発生。病院周辺は医療が必要な被災者であふれ、病院機能が維持できなくなったため、応援要請が出ているという想定で行われました。

訓練の概要は

9日／災害支援ナース要請施設（市立大津市民病院、琵琶湖中央病院、琵琶湖病院、琵琶湖大橋病院、今津病院）は災害規模・被害規模・支援要請人員・支援期間を記載し滋賀県看護協会に支援の要請を行いました。

看護職員の出勤状況・配置の検討場面

10日／日本看護協会と被災県看護協会、都道府県看護協会と連絡を取り合い災害支援ナースの派遣調整が行われました。

11日／日本看護協会は滋賀県看護協会に災害支援ナース派遣者の決定の連絡を行い、災害支援ナース要請施設の5病院は滋賀県看護協会から災害支援ナースの決定と派遣者のシフト表を受け取りました。その後、応援要請終了報告連絡書をもって訓練は終了しました。

＊　＊　＊

今回の訓練で災害支援ナース要請施設の5病院は、11月9日から27日までの間、のべ110名の災害支援ナースの派遣を受けました。

滋賀県看護協会から送られてきた災害支援ナースの派遣シフト表を目にした時、お名前・所属病院・経験年数等の具体的な記載があり、支援ということを実感し、看護職間の助け合う力・連携に胸が熱くなる思いでした。

今回の訓練を通し、災害対応を再考する機会となりました。

委員会 活動報告

災害看護推進委員会

委員長　鵜飼 征子

災害看護推進委員会では、災害看護や災害支援ナース育成に関する研修の企画・運営やマニュアルの作成を行っています。

今年度は、①災害支援ナース育成研修、②災害支援ナースフォローアップ研修、③災害看護研修〈災害時の看護を考える〉、④災害看護研修〈みんなで考えよう災害　その時、あなたは指揮できますか〉の4研修を企画しております。受講者からはグループワークなどで意見交換したいという意見が多いため、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら、感染予防に配慮した研修運営方法や研修内容について検討しています。

現在、災害支援ナースの登録者は136名であり、東日本大震災や熊本地震での災害支援ナースの活動を看護フェアや災害研修などの機会にPRし、災害支援ナース登録者を増やすことができるように努めていきたいと考えています。

また、災害発生時は被災地支援するだけではなく、支援を受けることも想定しておかなければなりません。そのため、災害支援マニュアルに受援体制についての項目を追加しました。このマニュアルを活用し、それぞれの施設に合わせた受援マニュアルを作成していただきたいと思います。

災害支援ナース派遣時の看護協会準備物品

研修報告

教育部認定看護管理者教育課程担当　西村 路子

令和３年度認定看護管理者教育課程

ファーストレベル研修を開講して

令和２年度は、全世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされたファーストレベル研修でしたが、今年度はwithコロナ時代という社会の動きからも、研修は何としてでも行う方向で募集を始めたところ、88名の応募者がありました。昨年受講を予定されていた方と今年希望された方が合わさった結果と思われます。

看護協会教育部としましては、少しでも多くの方に看護管理を学んでいただくことが現場の看護管理実践力の向上につながると考えていたため、この人数の多さにはうれしい悲鳴が上がりました。応募者88名全員を受講決定とし、44名ずつ、２クールに分けて開講しました。これも初めての試みでした。

１クール目は、2021年６月11日㈮～7月30日㈮開催、平均年齢44.2歳（最高齢53歳/最年少32歳）、２クール目は、2021年９月７日㈫～ 10月29日㈮開催、平均年齢46.4歳（最高齢56歳/最年少36歳）でした。開講２週間前から健康管理票に健康状態を毎日記入し、感染予防対策を徹底したうえで、対面集合研修で開催することができました。

当時、東京の感染者が多くを占めていたため、関東の講師には来館を控えていただき、Zoomを活用したオンライン研修としました。一人も体調を崩すことなく、7月30日に無事閉講式を終えることができました。ただ、その頃から徐々に、滋賀県、京都府の感染拡大が進み、ついには、緊急事態宣言が発出されることが予想される状況になりました。そのため、２クール目の開講式が9月７日にせまった段階で、8月24日付けで２クール目受講予定の看護管理者宛に（Zoomを活用した）オンライン研修に急遽切り替える旨の連絡をとりました。オンライン対応の環境準備を受講者の方々に急遽していただくなど、多大なるご負担をかけてしまいました。受講者の皆様、看護管理者の皆様のご協力もあり、9月７日の開講式からオンラインで行いました。

研修も折り返し地点に差しかかった頃に緊急事態宣言が解除となったため、後半から対面集中研修に切り替えました。よって、２クール目の受講生の方々は、オンライン研修と集合対面研修の２種類の研修を体験することができました。オンラインが負担になっているのではと心配しましたが、受講生からは、ポジティブな意見が多く聞かれました。具体的には以下の通りです。「オンラインでの研修は初めてで多くの事を知ることができた」「ほとんどオンライン研修であったが、グループワークがしやすかった」「オンラインが大変だったが、徐々に慣れ良い経験となった」「オンライン研修で慣れないことに困惑しながらであったが、いつの間にか慣れ、グループワークまでスムーズにできていたことが驚きだった」「質問がしやすかった」

１クール目、２クール目の研修を通して、受講生の方々の看護管理を学ぶ向上心の高さに感銘を受け私自身も刺激を受けました。これから自施設で看護管理実践力を最大限に発揮されることが大いに期待できる方たちだと感じました。最後に未曽有のコロナ禍において、実践の現場からこのように多くの受講生を送りだしてくださった看護管理者の皆様に心より感謝申し上げます。

講習会報告

甲賀看護専門学校　中橋 優子

令和3年度滋賀県専任教員養成講習会を終えて

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で行われた講習会でしたが、ICTを活用し自宅学習と対面演習を進め、滋賀県専任教員養成講習会の全課程を修了することができました。

講習会では看護論を探求することで自己の看護経験や看護観を振り返る機会となり、教育課程や教育方法、教育評価では看護教育に必要な知識と技術を習得することができました。

特に印象に残っていることは２つあります。１つは演習におけるグループワークです。様々な背景を持つ仲間との意見交換では他者の意見に触れることで、自己の視野の広がりを実感しました。演習の成果が形にできたときの達成感は忘れられません。２つめは教育実習です。授業や臨地実習での指導を通し、ありのままの学生を受け入れることを心掛けていましたが、その難しさに直面しました。学生は自分を映す鏡であり、自己の在り方を見つめ直すいい機会となりました。

「教育とは普遍を教える」という言葉の意味を自分なりに見出すことができた貴重な時間であったとともに、同じ目的を持つ仲間とともに支え合い学び合った日々はかけがえのない財産となりました。これらの経験は今後の教授活動の基礎となると感じています。今後は、学生の力を信じ、学生とともに学び、看護の楽しさ、学ぶことの面白さを探求していける教員でありたいと思います。

最後に、私たちの学びをご支援くださったすべての方々に感謝いたします。

研修申し込みについての大切なお知らせ

令和４年４月1日より、研修へのお申込みは「研修申込サイト」からのWEB申込に移行します！

従来のFAXでのお申し込みは令和４年３月をもって終了いたします（一部研修を除く）。より便利にご活用いただくために、研修申込をされるまでに研修申込サイトへの個人登録をお願いします。「操作が不安だな…」「施設でまとめて申し込みたい！」「受講料の支払いはどうすればいいの？」など、操作方法等については看護協会までお気軽にお問合せください。

※令和４年度より郵便局からの受講料支払いは原則なくなります。

令和４年度より、教育計画を冊子からタブロイド判に変更します！

日本看護協会ニュース付録のように、令和４年度の年間教育計画を1枚に集約し、わかりやすくした形式となります。研修内容の詳細は、研修申込サイトでご覧いただけるようになります。研修内容の詳細は、研修申込サイトでご覧いただけるようになります。

図書室だより

●開室日時／月曜日～金曜日 9:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始は閉室）
※臨時の閉室等についてはホームページ等を通じてお知らせします。

こんにちは！ 図書室司書です。

当研修センターの図書室は、認定看護管理者教育課程ファースト・セカンドレベルや、実習指導者講習会、専任教員養成講習会などの長期研修受講者の他、看護職・看護学生の皆様にもご利用いただいております。

今回は、図書室の看護職・看護学生の利用者アンケート結果の一部をお伝えいたします。

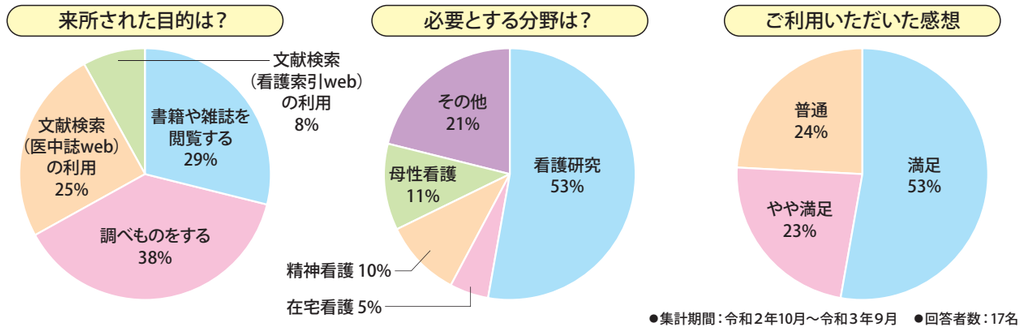

●集計期間：令和２年10月～令和３年９月　●回答者数：17名

今後、力を入れてほしい取り組みや、リクエストしたい図書（分野）については、重症心身障害医療看護やユマニチュードの書籍があると良いというような図書の充実や、他の有料文献検索サイトを閲覧できると良いといったご意見をいただきました。皆さまのご意見を参考にし、看護職の皆様にとって役立つ図書室を目指します！

基礎看護分野だけでなく、在宅分野の図書も充実しております。ぜひ、お気軽にご来室ください。

職能委員会 活動報告

助産師職能委員会

委員長　溝口 浩子

助産師職能委員会では、本年度、3人の新しい仲間を迎え、月に1回半日の職能委員会を開催しています。

2020年から2021年は新型コロナ感染症のため、医療体制が大きく変化しました。その中でも特に母子を取り巻く環境は大きく変わりました。立ち合い分娩・面会も出来なく、集団指導や市町のサークル活動も止まり母子の孤立が叫ばれています。また、妊産婦の自殺も増えています。コロナ禍、各診療所・病院では、各々の工夫をしながら頑張っています。

日本看護協会助産師職能では、「すべての母子の支援をしっかりやっていこう。周産期医療者のみの力だけではなく、全ての医療関係者の力を借りて。」と言われています。日本の少子高齢化に歯止めをかけるのも、全ての医療者の力が必要と思います。

私達助産師も、滋賀県の周産期医療の仲間と力を合わせ頑張って参ります。色々なご意見を看護協会へお寄せください。宜しくお願い致します。

訪問看護支援センターだより

訪問看護指導者育成プログラム ステップ1 ステップ2 を開催

訪問看護支援センターは、人材育成支援や機能強化支援等を行っています。今後ますます訪問看護分野で活躍する看護職が必要であることから、病院など他分野で働いていた看護職の方が、訪問看護分野で活躍してもらいやすいように、新規入職者のサポートする指導者の能力を強化する目的で、「訪問看護指導者育成プログラム」を作成し、これに沿っての研修を開催しています。

今年度は、この研修を2コースに分けて、個々の看護職の支援が行える指導力の向上を図ることをめざす「ステップ1」と、事業所組織の中での指導力の育成をめざす「ステップ2」の研修を実施しました。この研修では、受講後、リフレクション等の学びを活用しながら現場で指導の実践を行い、最終日に実践報告会を行いました。受講者の声を皆さまにご紹介します。

【研修内容の一部です】

- **講義1**／「今どきの学び方」をテーマに、教育する相手についての理解が重要であること、看護師の教育は子供を相手にする教育（ペタゴシー）ではなく、大人を相手にする教育（アンドラゴジー）を想定しなければならないこと、現在は、「ほめる教育」が主流であること等について
- **講義2**／「リフレクションとリフレクションにおけるメンターの役割」をテーマに、メンタリングに必要なリフレクションとそのスキル、フィードバックのポイント（例：事実を事実として相手に伝えるもので客観的な評価や忠告ではない）等について

【「訪問看護指導者育成プログラム」受講生の声（アンケートより抜粋）】

- 自己の指導方法の振り返りをする事で自分自身の考え方の傾向や癖を知る事ができた。
- 相手の気持ちに関心を向けて、その思いを大切に出来ると良い関係(高め合える関係)が築けるのだと感じた。
- 学習者の思いや感情を引き出す発問をして考える場を提供する事、一緒に考えていく事が指導者の役割だと感じた。
- 自分自身の振り返りを行いながら、組織全体を通して教育に関わる為にはどうすればいいか考え、実践に移していった事で成果として見えた部分や改善が必要な部分を分かる事が出来た事が大きな学びである。
- 日々の業務の中でリフレクションを個々で行っていると感じているが、研修を行うことで、リフレクティブサイクルに当てはめ看護実践を見つめる方法を学ぶ事ができた。

＊　＊　＊

多様な看護現場で活躍する看護職の増加を目指し、今後も各種研修を継続予定です。様々な分野で活躍の看護職の皆さまが、訪問看護にも関心を持っていただき、共に学び、共に育ちあう組織づくりを目指していきましょう。

医療安全通信

医療安全推進委員会 vol.43

アナフィラキシーショック… どうしたらいいの?

私たちが行う日々の業務の中で、薬を取り扱うことは当たり前となっていますが、どんな薬でもアナフィラキシーが発症する可能性があります。全身性アレルギー反応であるアナフィラキシーの対応を私たちが知っておくと、患者さんに安全で適切な対処ができます。

アナフィラキシーの症状とは?

監修：一般社団法人日本救急医学会

焦らずに初期対応を!

日本アレルギー学会 Anaphylaxis 対策特別委員会・アナフィラキシーガイドライン ,P13,2014.引用

アナフィラキシーはあらゆる薬剤で発症する可能性があり、複数回安全に使用できた薬剤でも発症することがあります。

事例　右足蜂窩織炎と診断された患者に抗菌剤の投与指示が出た。初回投与のためベットサイドで観察していると、点滴開始5分後に喉の違和感と体にかゆみと発疹が出た。

対応　すぐに点滴中止し医師に報告。初期対応の手順に沿って対応を行った。

アナフィラキシーの診断基準は、様々な原因によるアナフィラキシーを対象としており、注射薬剤に特化したものではありません。食物によるアナフィラキシーでは食物摂取の数時間後に発症する場合もあり「急速（数分～数時間以内）と記載されています。注射薬剤によるアナフィラキシーでは、5分以内にこれらの症状が出現することが多い点に留意してください。

医療安全相談窓口

- **受付時間**：9時30分～16時（平日のみ）
- **場　　所**：滋賀県看護研修センター内 TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- **担　　当**：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員（適宜）
- **方　　法**：電話相談・来訪相談・FAX相談

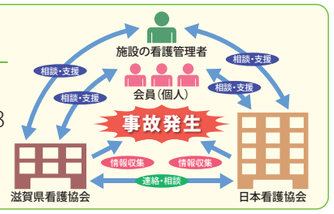

ナースセンターだより

開催します

看護職・看護補助者 就職フェア in しが

滋賀県内の病院・介護福祉施設・訪問看護ステーション等から就職の説明や面接が受けられます

2月22日㈫ クサツエストピアホテル

第1部 10:30〜12:30　第2部 14:00〜16:00

※事前予約制で求人施設は入れ替わりとなります。

- 保健師・助産師・看護師・准看護師の資格を持ち、就業を希望される方
- 看護学生の方
- 資格をお持ちではなく、医療の補助的な仕事（看護補助者）のお仕事を希望される方

所定の申込用紙にて滋賀県ナースセンターまでお申し込み下さい。
※詳細はホームページをご覧ください。

リスタートナースサポート研修

現在未就業で、訪問看護ステーション・介護福祉施設・病院に就業希望の方のための研修です

1月14日〜27日の間の6.5日間および実習

滋賀県看護研修センター 他

- 就職したいがブランクがあり不安な方
- 復職後1年未満の方
- セカンドキャリアをお考えの方

所定の申込用紙にて滋賀県ナースセンターまでお申し込み下さい。
※詳細はホームページをご覧ください。

開催しました

3年目看護職員研修会

11月2日、9日、12月2日の3日間開催し、405名の方が参加されました。ナラティブの講義のあと、これまでの3年間を振り返り、看護体験をグループにわかれて語り合うことで、県内で同じ気持ちで働いている仲間がいることや新たな気づきを知ること、また、先輩看護師の話を聴き、今後自分はどのような看護人生を過ごしていきたいのかを考える機会となりました。アンケートから、悩んでいるのは、自分だけでは無いことが解り、研修に参加してよかったという意見もありました。

受講生の声 Vol.12

リスタートナースサポート研修を受講して

H.Mさん

6.5日間、各分野での講義、演習を通して、沢山の知識や技術・新しい情報や様々な角度からの考え方を学ばせて頂き、大変有意義で充実した時間を過ごす事が出来ました。特に、新型コロナウイルス関連でのコロナワクチンについて、ワクチン接種（筋肉注射）や希釈を体験しました。また、アナフィラキシーショック時の対応や病院 介護施設・在宅での現状・感染対策等を、それぞれの講義の中で具体的にリアルなエピソードを交え説明して頂き、緊張感を持って理解する事が出来ました。

看護技術の研修で利用させて頂いたiMEPでは、清潔感があり感染対策が徹底され、充実した設備の中で人体モデルの多さにも感動しました。最新の輸液ポンプの操作やAEDを用いての緊急時対応、吸引器・採血やサーフロ留置など手技やポイントを教えて頂く中、シリンジなどの機材に触れる感覚が蘇り気分が高まりました。コロナ禍でありながらスタッフの方々のご協力・ご配慮で、今までにない貴重な経験をさせて頂きました。

各講義ではたくさんの資料や医療用機材、福祉用具等を準備して下さり体験出来た事で、自身の知識や認識は古いものだと感じ、改めて医療・看護・介護の進歩を痛感しました。認知症の看護では環境の調整が大事である事、医療安全では危険予知トレーニング・指差し呼称を知り、コミュニケーションが大切である事を学びました。また、リハビリでは支持基底面を考える事が重要で、摂食嚥下の看護や褥瘡ケアに結びつき興味深い内容（背抜き、足抜き等）でした。訪問看護や意思決定支援・看取りについては医療従事者としてだけでなく、家族としての立場からも感慨深い思いで学ばせて頂きました。そして、援助者として十分な情報や選択肢を提供するためにも、新しい多くの知識や技術、柔軟な考え方を習得していくことが必要であると改めて感じる事が出来ました。

今回の研修で講師の方々から多くを学び、ご支援頂いたナースセンター担当者や受講者の方々との交流は、再就職に向けての大きな励みになりました。1日でも早く職場復帰し、学びを活かしたいと思っています。ありがとうございました。

SHIGA! はたさぽ通信

就業コーディネーター｜寺村 幸子

皆さま、こんにちは。今回は、10月から12月にかけて実施した病院訪問時に伺った内容の中から、コロナ禍の影響についてとセカンドキャリアの活用について、お知らせします。

コロナ禍の影響について

影響があった 31施設／影響がなかった 27施設

- メンタル的なストレスから退職者が出た
- スタッフのモチベーション維持が難しい
- 見学者や応募者が減少し人員確保が難しい
- 外来患者、入院患者が減少し経営面に影響があった
- コロナで大変だったが、感染対策、人員配置の見直し、業務改善、教育など、スタッフ一丸となって取り組めた

セカンドキャリアの活用について

- 定年の年齢は、60歳が43施設、62歳が3施設、65歳が12施設で、定年65歳という施設がやや増加した。
- 定年後の再雇用は、65歳までが35施設と最も多く、再雇用はないとする施設もあったが、再雇用を70歳までとする施設と年齢制限なしとする施設は、合わせて14施設あった。
- 70歳前後の方が働いておられる施設は20施設あった。
- 業務内容は、病棟、外来など、それまでの業務と同じ内容であったり、介護施設系、相談業務、入退院支援などが多く、面接を通して、一人ひとりのキャリアを活かす取り組みをされていた。
- それぞれの方と面接を通じ、その方の能力やスキルによって業務内容を決めておられた。

＊　＊　＊

今回お聞かせいただいた内容は、コーディネーター支援員の皆さんと共有し、再就業をめざす方々の支援に活用したいと思います。各施設の看護部長の皆さま、お忙しい中ご協力いただきありがとうございました。

お問合せ先
●滋賀県ナースセンター…TEL.077-564-9494 ／ FAX.077-562-8998
フリーダイヤル 0120-22-9494（祝祭日除く月〜金 9:00〜17:00）
●彦根サテライト……TEL.0749-30-1235 ／ FAX.0749-30-1233
●E-mail：shiga@nurse-center.net

詳細はホームページをご覧ください